

度のその参加合計人数の公立中学校本務教員数に占める割合は、7.7%となっている。

また、学習指導法現代化講座の状況は、「第2節・小学校教育」においてみたとおりである。

教育センターにおいて実施する研修には、教科指導に関する研修と学校経営及び教育研究法に関する研修等がある。

教科指導に関する研修の講座数と参加状況は、表2-3-23に示すとおりであるが、昭和50年度における参加人数の公立中学校本務教員数に占める割合は、12.1%となっている。

また、学校経営及び教育研究法に関する研修の参加状況は、「第2節・小学校教育」においてみたとおりである。

保健体育課において実施している研修には、体育に関する研修、保健・安全教育に関する研修、給食に関する研修がある。

体育実技指導者及び水泳実技・管理指導者講習会の参加状況は、表2-3-24に示すとおりであるが、昭和50年度における合計参加人数は、274人となっている。

表2-3-24 学校体育研修中学校教員参加人数

(単位：人)

研修区分	年度	47	48	49	50
体育実技指導者講習会		173	166	116	143
水泳実技・管理指導者講習会		83	84	110	131

注：「保健体育課調査」(昭51)による。

表2-3-25 保健体育研修の中・高等学校の教職員参加人数

(単位：人)

研修区分	年度	48	49	50
柔道・剣道指導者講習会		235	246	243
学校体育クラブ講習会		108	158	124

注：「保健体育課調査」(昭51)による。

また、柔道・剣道指導者及び学校体育クラブ講習会の参加状況は、表2-3-25に示すように、毎年371人前後となっている。学校スキー指導者講習会、保健・安全教育及び給食に関する研修の参加状況は、「第2節・小学校教育」においてみたとおりである。

以上の教職員研修を支える「学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する指導主事等」の配置状況は、「第2節・小学校教育」においてみたとおりであるが、その配置の細部をみると、生徒指導担当専任指導主事、技術・家庭担当指導主事は、義務教育課及び教育事務所に配置されていない状況にある。

従って、今後は、教職員研修の規模の現状維持に努めるとともに、研修の総合的体系化と効率化を図る必要がある。

また、適正な指導行政を推進するため、指導行政組織の整備充実に努める必要がある。

2. 施策の基本方向

(1) 教育目標

教育目標は、法令等で示された基本的、一般的な目標を踏まえ、学校の置かれている条件、生徒の実態、地域社会の特色などに即して、更に現実的な目標として設定され、教育課程編成の基盤となっていくものである。このため、次のような点について努めていく必要がある。

- ① 教育目標が、特に生徒の実態を踏まえ、知・徳・体の調和のある発達をめざして設定されるように努める。このため、教職員の教育目標についての意識を高めるとともに、目標達成の方法につ